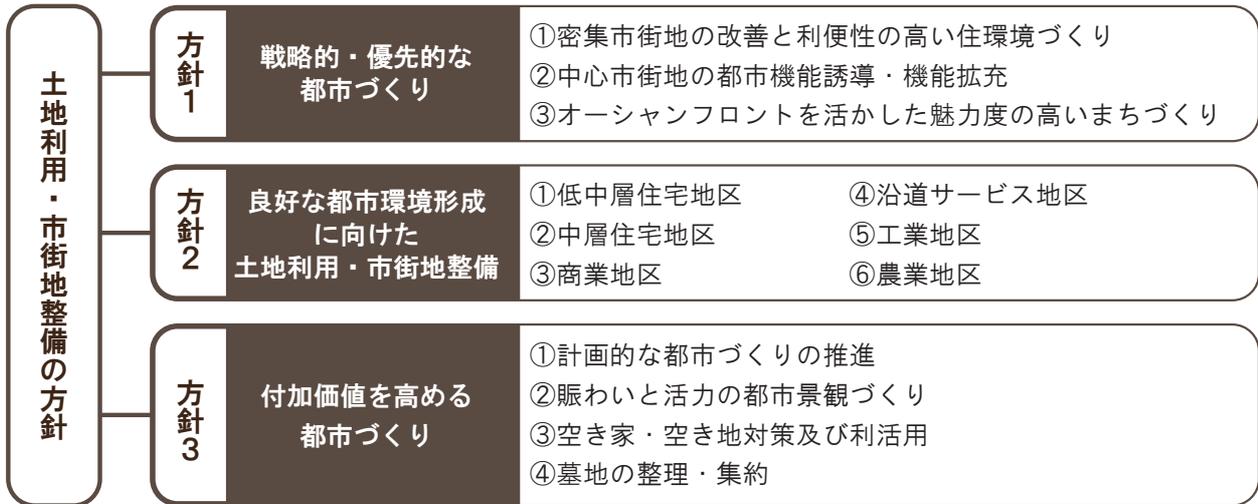


第三章 分野別構想

第3章 分野別構想

3-1 土地利用・市街地整備の方針

第3章 分野別構想・土地利用・市街地整備の方針



現状と課題

本町は約82%が米軍施設に占有され、利用可能な土地は限られています。ロータリー東西の住宅地では、過密な低層住宅が広がり、建物の老朽化も著しく、住環境上、防災上の重要課題となっているため、その改善に向けた市街地整備が急がれます。

また、町内に狭隘道路や未接道の土地が存在することから、建替えが困難であり、その影響から空き家・空き地が生じる場合があるなど、早急な原因特定と利活用計画の策定が望まれます。

新町・ロータリー周辺においては、再開発事業により、行政、商業用地としての土地利用が集約し、都市機能の中心的役割を担う市街地が形成され、さらなる都市機能の充実と拡大が期待されます。一方、限られた市街地環境の中で、土地の高度利用を望む声が多いですが、実際には、指定容積率が有効に活用されていない実情もあることから、適正な土地の高度利用に資する施策等を促進する必要があります。

西浜区の大型商業用地と兼久海浜公園の一带の海浜空間、東区の「道の駅かでな」の沿道空間は、ポテンシャルが高いエリアとして町民から認識されており、嘉手納町の魅力を向上に資する新たなまちづくりが求められています。

memo

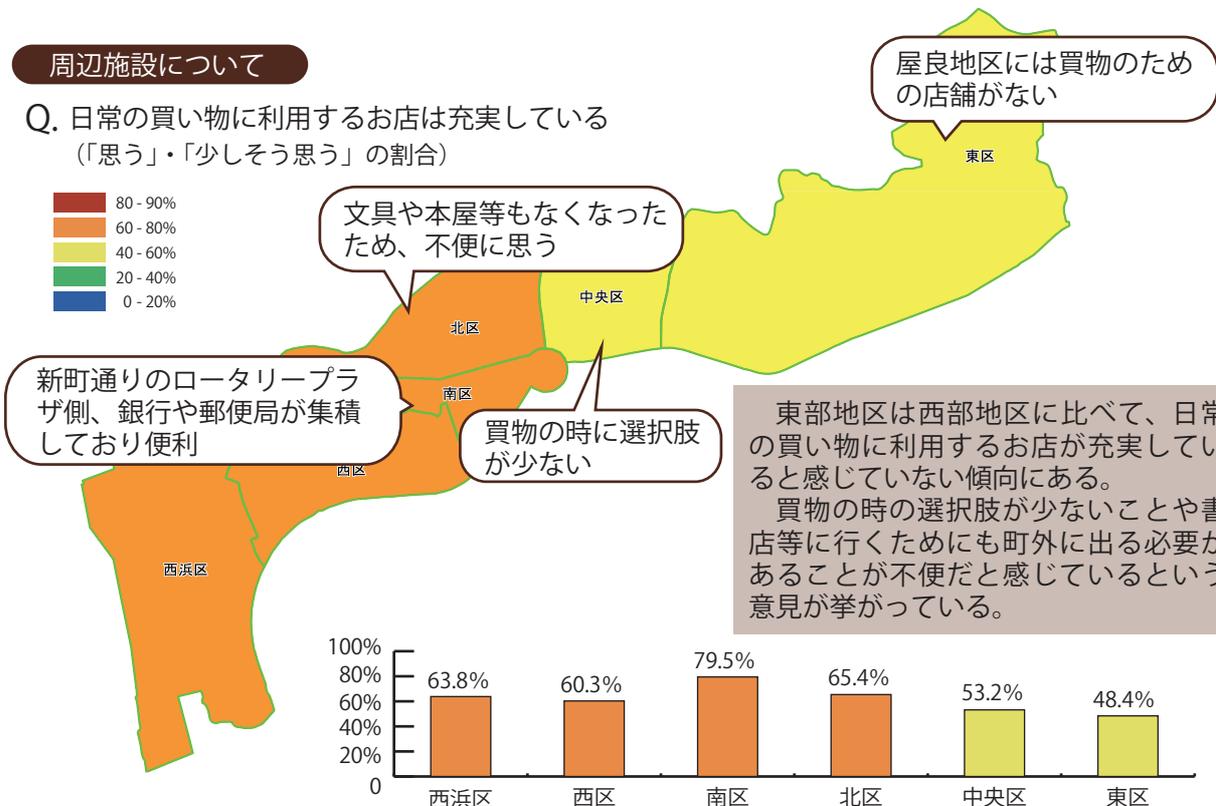
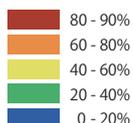
用語集参照_オーシャンフロント、都市機能

アンケートから分かる 嘉手納町民の声

土地利用・市街地整備 編

周辺施設について

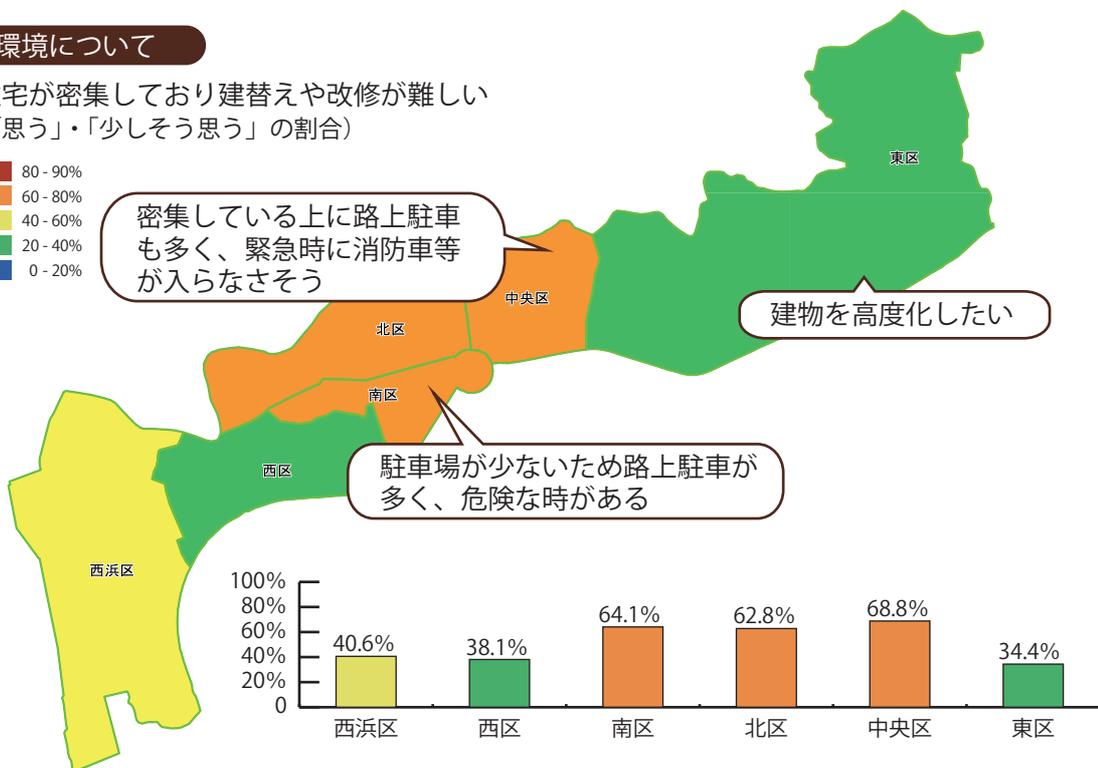
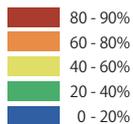
Q. 日常の買い物に利用するお店は充実している
 (「思う」・「少し思う」の割合)



東部地区は西部地区に比べて、日常の買い物に利用するお店が充実していない傾向にある。買物の時の選択肢が少ないことや書店等に行くためにも町外に出る必要があることが不便だと感じているという意見が挙がっている。

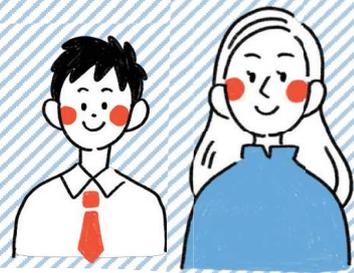
住環境について

Q. 住宅が密集しており建替えや改修が難しい
 (「思う」・「少し思う」の割合)



南区、北区および中央区は、住宅が密集していると感じている割合が高く、2番地地区のある中央区では最も高い68.8%という結果となった。特に、狭隘道路や路上駐車による危険性の指摘や改善を望む声が多く挙がっている。

東部地区って こんな「まち」だよね



町役場職員ワークショップ・住民ワークショップで出し合った、「よい点」「改善したい点」をまとめた、こんな「まち」東部地区バージョンができあがりました。

東部地区は、公共施設や公園、また町民農園、まちやぐわーなどが地域のコミュニティの拠点となっているようです。また、屋良城跡や昔の橋（栄橋）など歴史的な財産とともに自然環境も多く残されており東部地区の「魅力」や「らしさ」に繋がっているようです。

一方で、町民の家等、公共施設の老朽化や嘉手納運動公園等の管理が行き届いていない状況がみられるため、リニューアルや管理体制の改善、そして、密集市街地や狭あい道路の改善などが求められています。



方針1 戦略的・優先的な都市づくり

① 密集市街地の改善と利便性の高い住環境づくり

中央区の密集した住環境や狭隘道路を改善し、利便性の高い市街地づくりを進めるため、生活道路のネットワーク化や狭隘道路の拡幅等を含めた適切な基盤整備手法を検討します。

特に国土交通省調査により「地震時等に著しく危険な密集市街地」として位置付けられた字嘉手納の通称「2番地地区」とその周辺の密集市街地の改善は、本町の重要な課題として、優先的な住環境整備を推進します。



2番地地区

② 中心市街地の都市機能誘導・機能拡充

新町・ロータリー周辺については、行政及びサービスが充実する中心市街地として、都市機能の誘導・機能拡充を図り、活気のある都市づくりを進めます。

既存の商店街（新町通り・港通り）については、本町の魅力向上に資するよう、統一性のある沿道及び街並み形成、滞留性向上に資する魅力づくりにより、付加価値を高める商店街を目指します。



新町・ロータリー周辺

③ オーシャンフロントを活かした魅力度の高いまちづくり

西海岸に面する西浜区の大型商業地や兼久海浜公園は、本町の海浜リゾート空間としてのポテンシャルを有しています。大型商業施設を中心とした高度な土地利用を目指すエリアとして、オーシャンフロントを活かした官民協働のまちづくりを目指します。

また、兼久海浜公園の交流や賑わいの空間と連携しながら、町民の憩いの場機能が充実した魅力度の高いリゾート空間の創出を図ります。



西浜区の大型商業地周辺

memo

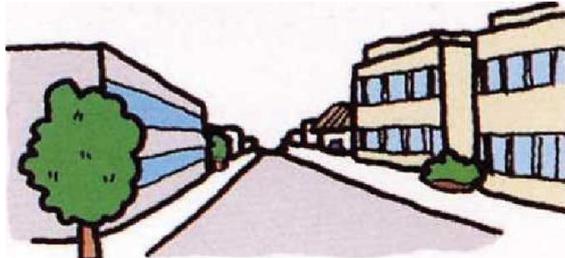
用語集参照_オーシャンフロント、都市機能

方針2 良好な都市環境形成に向けた土地利用・市街地整備

① 低中層住宅地区（第一種・第二種中高層住宅専用地域程度）

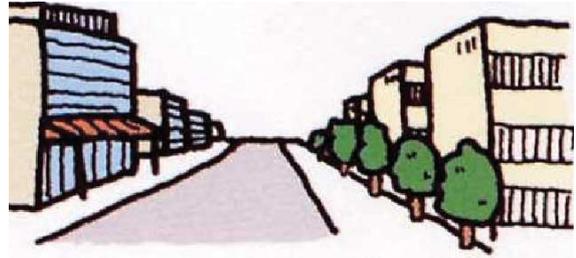
低層戸建住宅と低層・中層の集合住宅等を中心としたゆとりのある居住空間を創出し、日常生活を支える2階以下の店舗や事務所など、住宅と商業・業務機能が共存する土地利用を推進します。

第一種中高層住宅専用地域イメージ



イラスト「用途地域の概要（沖縄県 HP）」より

第二種中高層住宅専用地域イメージ

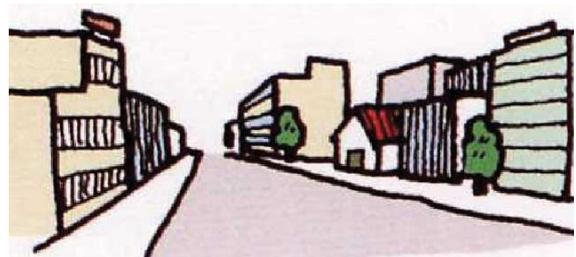


イラスト「用途地域の概要（沖縄県 HP）」より

② 中層住宅地区（第一種住居地域程度）

中層の集合住宅並びに店舗併用型集合住宅を主体とし、日常生活を支える店舗やサービス機能が集積するなど、土地利用及び市街地整備を推進します。

第一種住居地域イメージ



イラスト「用途地域の概要（沖縄県 HP）」より

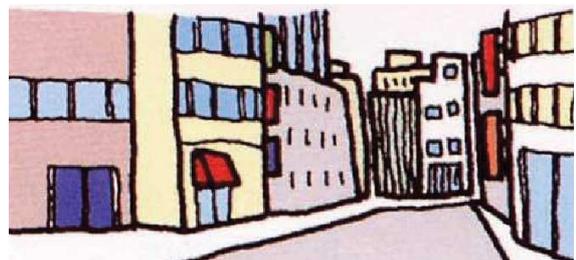
③ 商業地区（商業地域程度）

新町・ロータリー周辺、西浜区の既存大型商業用地を商業地区として位置づけ、複合的な店舗・事務所併用多層型集合住宅が集積する賑わいのある商業空間の形成を図ります。

中心拠点エリアから読谷村へ至る国道58号沿道の土地利用は、商業機能の拡大、都市機能強化(都市施設の充実)を推進します。

西浜区の既存大型商業用地周辺は、オーシャンフロントを活かした魅力度の高いまちづくりを目指します。

商業地域イメージ



イラスト「用途地域の概要（沖縄県 HP）」より

memo

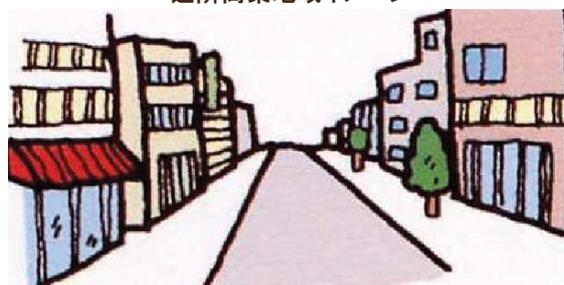
用語集参照_オーシャンフロント、都市機能

④沿道サービス地区（近隣商業地域程度）

国道 58 号沿道及び主要地方道沖縄嘉手納線沿道、埋立 2 号線を沿道サービス地区として位置づけ、店舗併用集合住宅の立地誘導を促進し、商業・住宅の複合的な土地利用を図ります。

特に、「道の駅かでな」を中心に地域サービスに資する商業機能を集約し、地域の賑わいや交流が生まれる沿道づくりを目指します。

近隣商業地域イメージ



イラスト「用途地域の概要（沖縄県 HP）」より

⑤工業地区（工業地域程度）

工業用地は、事業者等の協力のもと、周辺の住環境や自然環境に配慮し、適切な土地利用を推進します。

工業地域イメージ



イラスト「用途地域の概要（沖縄県 HP）」より

⑥農業地区（基本的に非可住地とする）

久得周辺の農業用地は、本町のまとまった農地であり、農業地区として生産環境の向上を目指します。



久得周辺の農地

memo

方針3 付加価値を高める都市づくり

① 計画的な都市づくりの推進

市街地環境の整備・改善に向けては、最適な市街地整備手法や都市計画制度等の活用、整備・維持管理・運営における民間活力の導入等を検討し、計画的な都市づくりを実施します。また、土地利用と連動した道路ネットワークの整備・拡充、道路空間の利活用による移動環境の充実等により、まちの活力向上を図ります。

土地利用の高度化を図るため、建築可能な建ぺい率・容積率等の建築条件の周知をはじめ、まちの活力の維持・向上、働く場所の確保等に資する用途見直し等を検討します。

ロータリー周辺、道の駅かでな周辺、西浜区の大型商業用地周辺については、地域拠点と位置づけ、地域サービスの充実を図りつつ、地域の活性化・賑わい創出に寄与する企業誘致・産業振興を推進します。

また、低未利用地の活用による居住空間の創出を推進し、嘉手納町への住宅ニーズを受け止め、人口増加につながる都市づくりを検討します。

町内における公営住宅を含む公共施設においては、可能な限り集約化を図るとともに、「嘉手納町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の整備・更新、維持管理、長寿命化等を計画的に推進し、効率的・効果的な維持管理・運営を実施します。

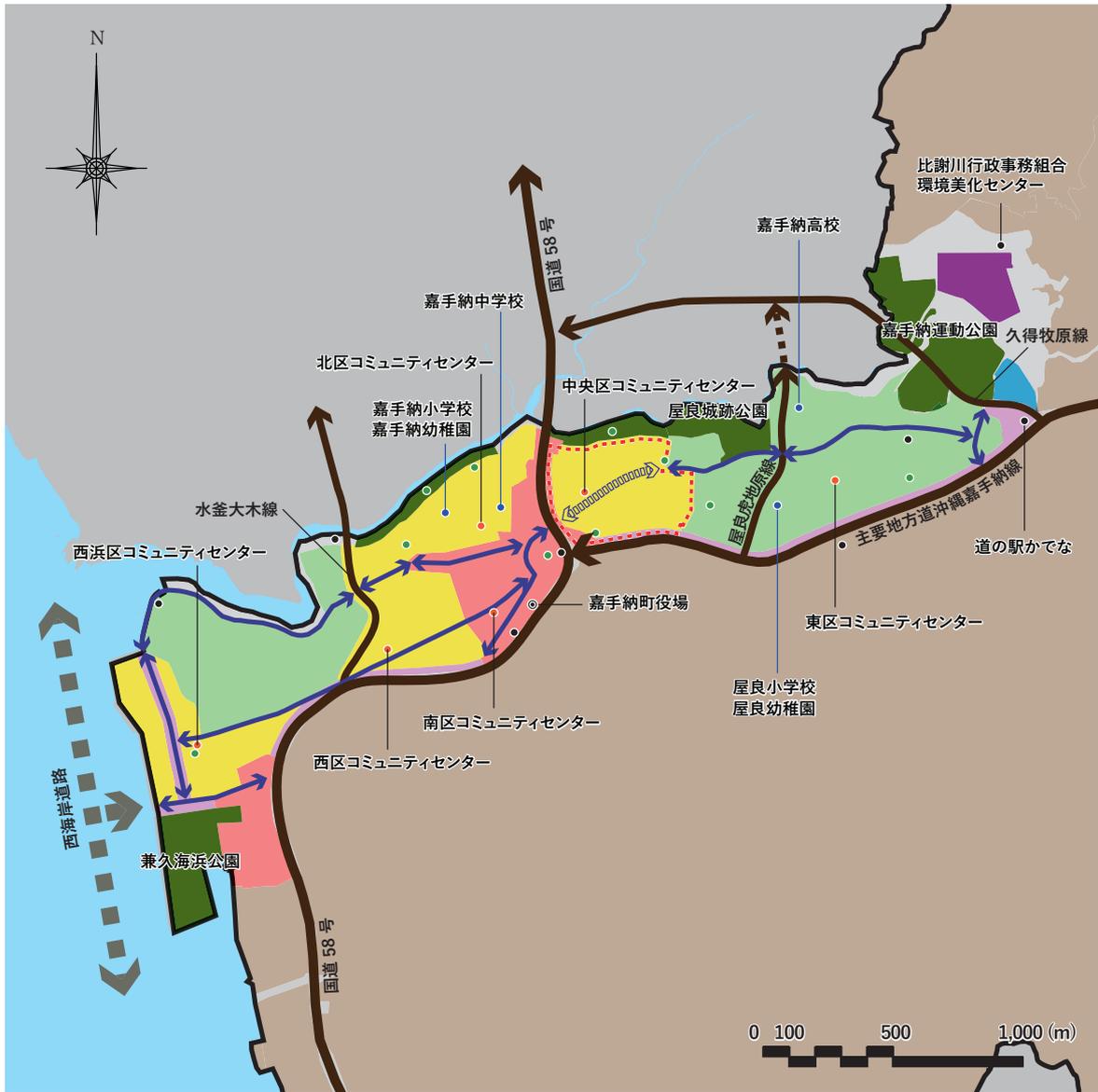
② 賑わいと活力の都市景観づくり

地形や自然空間から成る自然景観、住民の暮らし中に息づく都市景観、地域の歴史や風土を特徴づける文化的な景観など、地域らしさを特徴づける景観を調査・分析し、良好な景観形成に向けた景観行政団体への移行、「嘉手納町景観計画」の策定、景観条例の施行を推進します。

また、景観計画の立案をとおして、地域らしさを捉えるとともに、地域活動団体の美化活動への支援等により、官民協働の賑わいと活力の都市景観づくりを目指します。

memo

土地利用・市街地整備の方針図

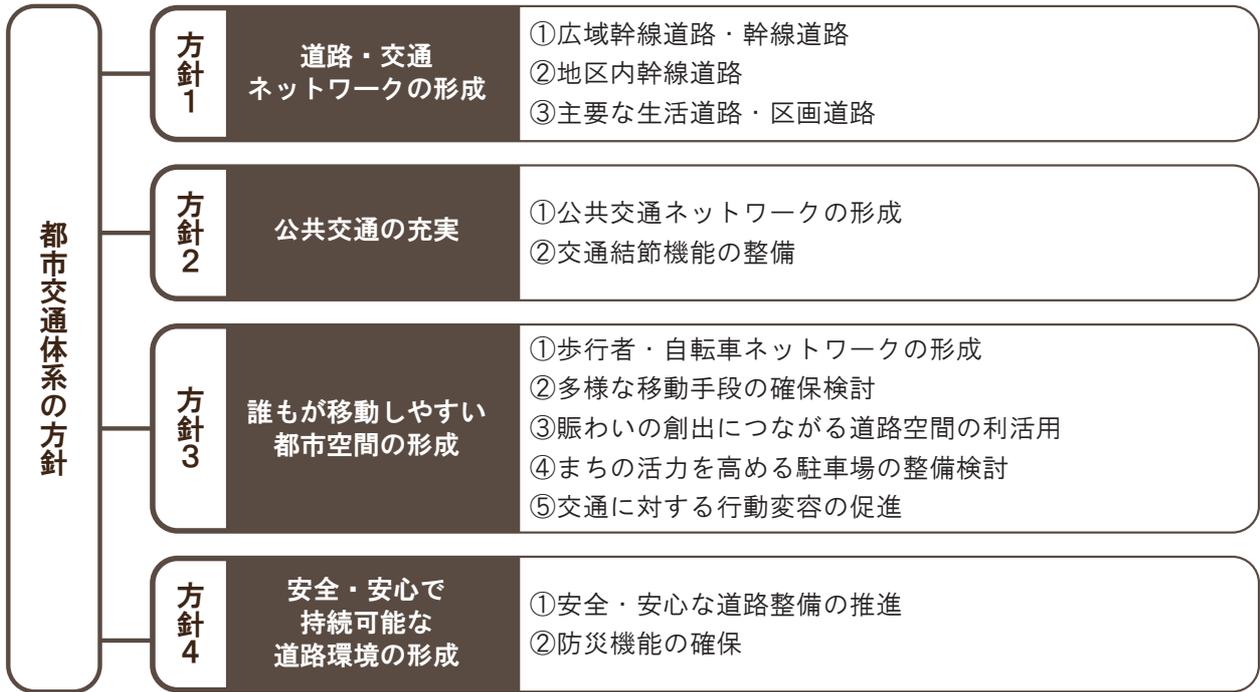


凡 例

- | | | |
|-----------|----------------|------------|
| 低中層住宅地区 | 都市基幹公園・地区公園・緑地 | 嘉手納町役場 |
| 中層住宅地区 | 米軍施設 | 学校機関(小中学校) |
| 商業地区 | 広域幹線道路・幹線道路 | コミュニティー機能 |
| 沿道サービス地区 | 幹線道路(整備予定) | 都市公園・広場・緑地 |
| 工業地区 | 地区内幹線道路 | その他公共施設 |
| 農業地区 | 地区内幹線道路(整備検討) | |
| 市街地整備推進地区 | | |

memo

3-2 都市交通体系の方針



現状と課題

本町の道路交通は、国道58号及び主要地方道沖縄嘉手納線が都市間を結ぶ広域的な幹線道路として機能しています。しかし、朝夕のピーク時には交通渋滞が発生しています。

地区内移動の視点からみた道路交通環境は、ネットワークが形成されていない地区や狭隘道路が点在し、特に東部地区からは行政機能や商業機能にアクセスしづらい状況がみられます。また、幅員4m未満の道路や道路法上の道路ではない通路、未接道の土地などもあり、移動だけでなく土地利用への影響も生じています。さらに、信号機のない交差点や分かりづらい一方通行などがあり、安全性・快適性を懸念する声があります。

都市間を結ぶ幹線的な道路と地区内の移動を支える道路で有機的なネットワークを形成し、



国道58号



町道100号線

memo

道路における安全で快適な移動環境の整備が求められています。

本町の公共交通ネットワークは、広域幹線道路である国道58号及び主要地方道沖縄嘉手納線を通る路線バスのみです。利便性の面では、北谷町方面及び読谷村方面を結ぶ南北ルートは比較的多く利便性は高い状況ですが、沖縄市方面を結ぶ東西ルート（主要地方道沖縄嘉手納線）は1路線のみとなっており、本町を東西に結び沖縄市方面と北谷町方面を広域的に1本でつなぐ路線はない状況です。また、バス停は広域幹線道路上にしかないため、バス停までアクセスしづらいなど町民には使いづらく、地区内移動としても利用しづらい状況となっています。

今後、クルマを運転できない高齢者や子どもたち等が快適に移動できる環境づくりのため、町民や来訪者の移動ニーズを踏まえた公共交通ネットワークや交通結節機能の在り方、多様な移動手段の確保方針を検討していく必要があります。

町内の移動を支える町道は幅員が狭い道路もあり、歩道が整備されていない道路も多くあります。また、狭い幅員ゆえに自転車の通行空間などもなく、自動車交通がメインの道路空間となっており、町民の主な移動手段もクルマ（自家用車）となっています。また、宅地面積の狭さから駐車場が十分に確保できないことや、町外からの通勤・通学者や来訪者の駐車場が少ないことから、駐車場の確保が求められています。

今後、誰もが移動しやすい都市空間を形成していくためには、歩行者や自転車が通行しやすい道路空間の整備をはじめ、クルマを運転できない人が目的地まで到達するための、多様な移動手段を確保していく必要があります。

また、クルマに頼らない移動を促すためには、道路空間における快適性・滞在性の向上や賑わい創出など、歩きたくなるまちづくりを図っていくことが重要です。併せて、高齢化の進展やカーボンニュートラルなどの社会的動向を踏まえると、都市交通に対する考え方の転換を図る必要があります。



主要地方道沖縄嘉手納線

memo

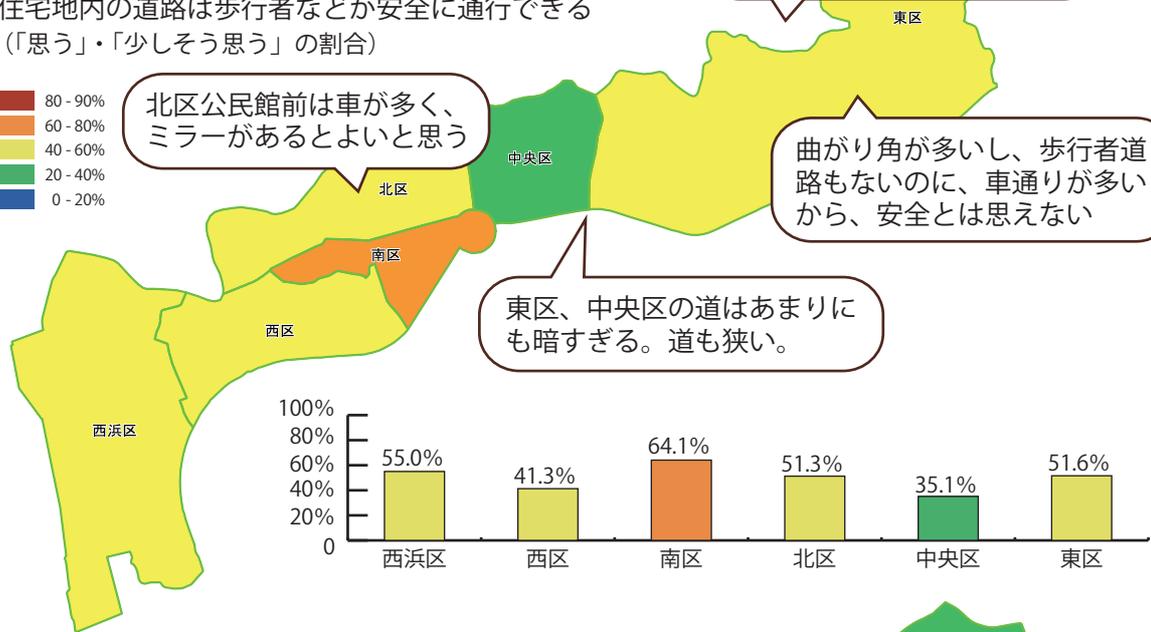
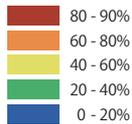
カーボンニュートラル 地球上の温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量を均衡させること。

アンケートから分かる 嘉手納町民の声

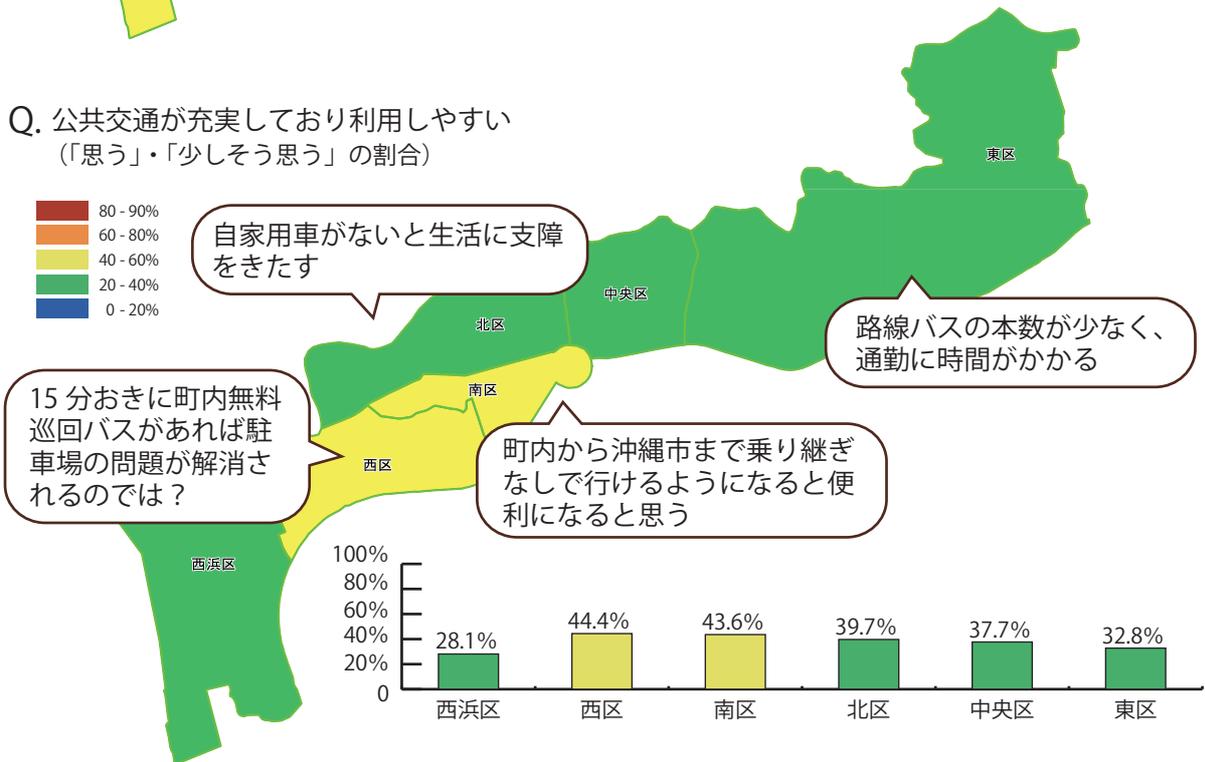
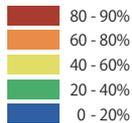
道路・交通 編

道路や交通について

Q. 住宅地内の道路は歩行者などが安全に通行できる
 (「思う」・「少しそう思う」の割合)



Q. 公共交通が充実しており利用しやすい
 (「思う」・「少しそう思う」の割合)



道路・交通に対する住民の声として、南区では歩行者などが安全に通行できると感じている割合が64.1%と最も高くなっている一方で、中央区では35.1%と最も低く、約30%もの差が開いている状況となっている。理由としては、道の狭さが多く挙げられているほか、スピードを出している車が多く、子どもや高齢者が心配という意見がみられた。

公共交通機関の充実度に関しては、国道58号に近い西区および南区が高い結果となっているが、全体的に50%を下回っており、町内を運行するコミュニティバスを望む声が多く挙げられている。

方針3 誰もが移動しやすい都市空間の形成

①歩行者・自転車ネットワークの形成

公共交通ネットワークと併せて、町内及び区内を移動するための歩行者・自転車ネットワークの形成を図り、クルマに頼らずとも誰もが移動しやすい都市空間の形成を図ります。

ネットワーク形成に当たっては町内移動のクルマからの転換を目指し、自動車交通の減少を前提とした道路空間の再配分による歩道整備や自転車等の走行空間・走行環境（駐輪施設等）の整備などを検討し、交通渋滞の緩和をはじめ、移動の安全性・快適性の向上、歩行や自転車の利用促進を図ります。

また、通学路における段差解消やゾーン30プラスの導入を働きかけるなど、安全性の確保やユニバーサルデザインに配慮した空間整備を図ります。

②多様な移動手段の確保検討

各種交通ネットワークの形成と併せて、カーシェアやグリーンスローモビリティ、シェアサイクル、電動キックボードなど、多様なモビリティの導入や自動運転など新技術の活用を検討し、ウォークアブルなまちづくりを支える環境づくりに努めます。

③賑わいの創出につながる道路空間の利活用

道路空間が持つポテンシャルを有効活用するため、沿道建物の更新時期と併せたウォークアブル空間の形成や道路占用の特例等を活用したイベント実施、ベンチなどストリートファニチャーの設置等により、商店街等の賑わい創出に努めます。

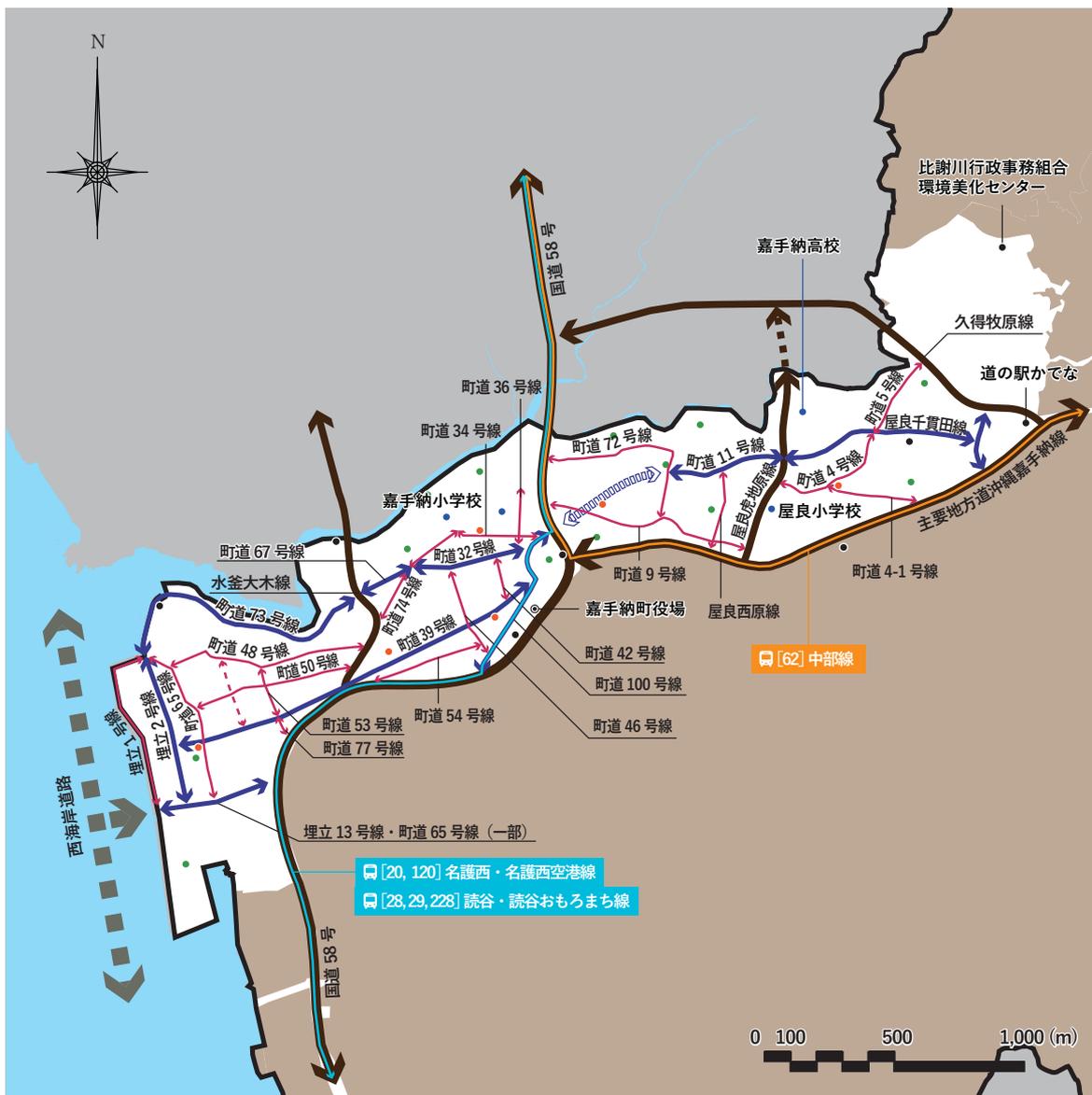
④まちの活力を高める駐車場の整備検討

町外からの来訪者等が利用し、まちなかの回遊を促進するための駐車場整備について検討します。また、町内で不足する駐車場の確保も併せて検討し、快適性・利便性の向上によりまちの活力向上を図ります。

⑤交通に対する行動変容の促進

TDM施策（交通需要マネジメント）やMM（モビリティ・マネジメント）の普及により、交通手段の転換やピーク時間帯の分散化、混雑する道路を避ける経路変更、相乗りやカーシェアなどクルマの効率的利用など、町民の交通に対する行動変容の促進を図ります。

都市交通体系の方針図

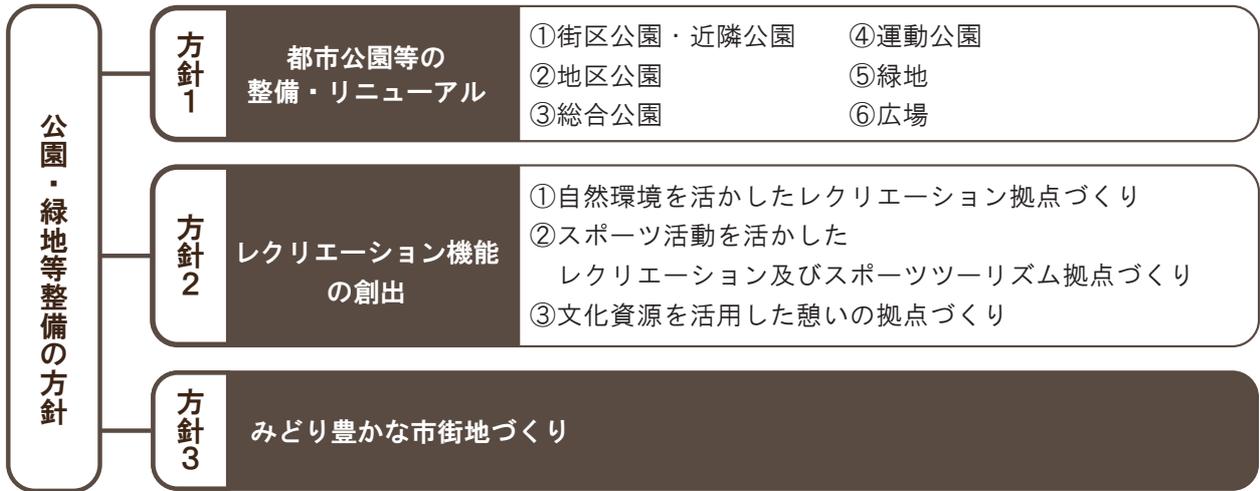


凡 例

- | | | |
|-----------------|--|--------------|
| ↔ 広域幹線道路・幹線道路 | ↔ 公共交通
[20, 120]名護西・名護西空港線
[28, 29, 228]読谷・読谷おもしろまち線 | ◎ 嘉手納町役場 |
| ↔ 幹線道路(整備予定) | ↔ 公共交通
[62]中部線 | ● 学校機関(小中学校) |
| ↔ 地区内幹線道路 | ■ 米軍施設 | ● コミュニティー機能 |
| ↔ 地区内幹線道路(整備検討) | | ● 都市公園・広場・緑地 |
| ↔ 主な生活道路 | | ● その他公共施設 |
| ↔ 主な生活道路 | | |

memo

3-3 公園・緑地等整備の方針



現状と課題

本町は、街区公園4か所、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園、緑地、広場がそれぞれ1か所整備されています。都市計画決定面積は全体で31.73haとなっており、嘉手納町民一人当たりの都市公園面積は、23.5㎡/人（令和2年国勢調査人口）で、沖縄県が示す確保目標20㎡/人（沖縄県広域緑地計画）を上回っています。

しかし、西区・南区においては街区公園及び近隣公園のような身近な公園が不足しており、地域住民から公園等の整備や適正配置が求められている一方で、限られた市街地となっている本町においては、公園や緑地の確保が容易でないため、歩道空間や空き地、自然環境や文化資源などの有効活用を検討する必要があります。

また、屋良城跡公園をはじめ、兼久海浜公園の体育館、嘉手納運動公園の野球場や陸上競技場等、老朽化等により稼働率の低下がみられる遊具や広場、施設については、地域住民や利用者のニーズを把握し、適切に維持管理や改修等を行う必要があります。

特に、兼久海浜公園については、本町の西側の玄関口として、大型商業施設や海岸に隣接する立地を活かした、町内外の人々が集まる魅力ある公園づくりが求められています。

都市公園等の整備・リニューアルを通して、スポーツツーリズム等に資するレクリエーション機能を充実させるとともに、防災機能の拡充を図り、町民活動の活発化、都市環境の向上に寄与していくことが求められます。

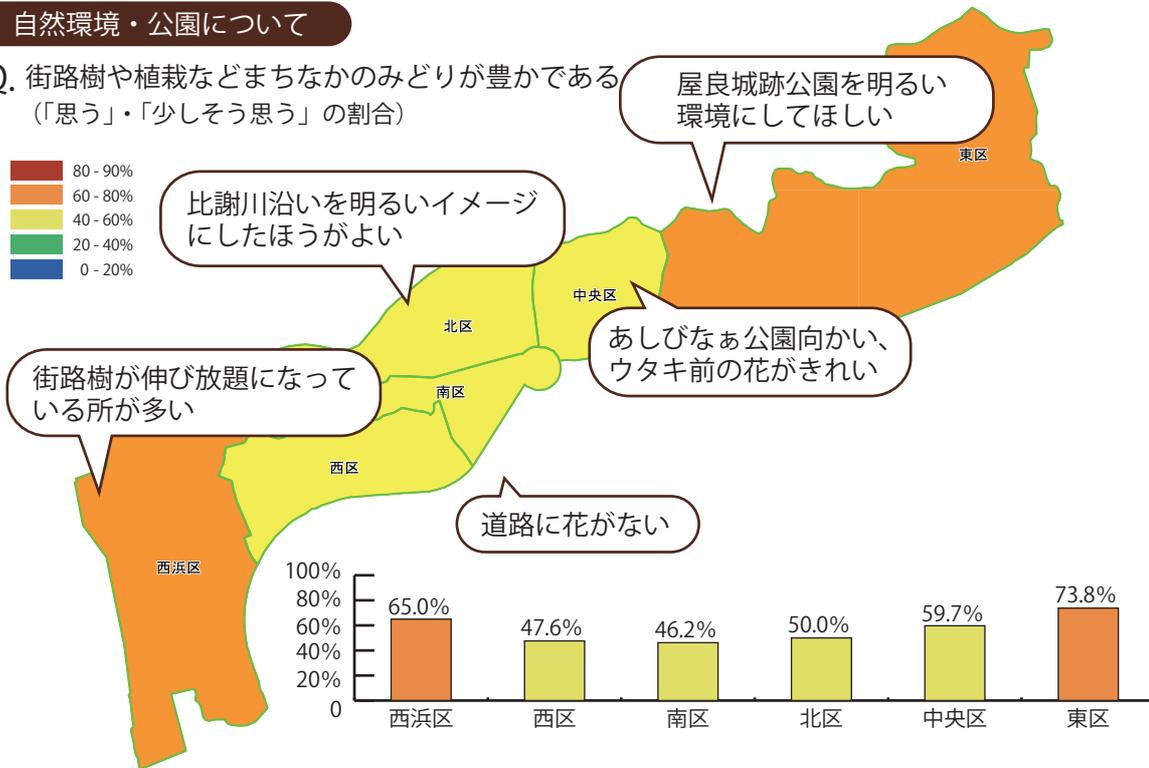
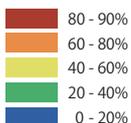
memo

アンケートから分かる 嘉手納町民の声

公園・緑地編

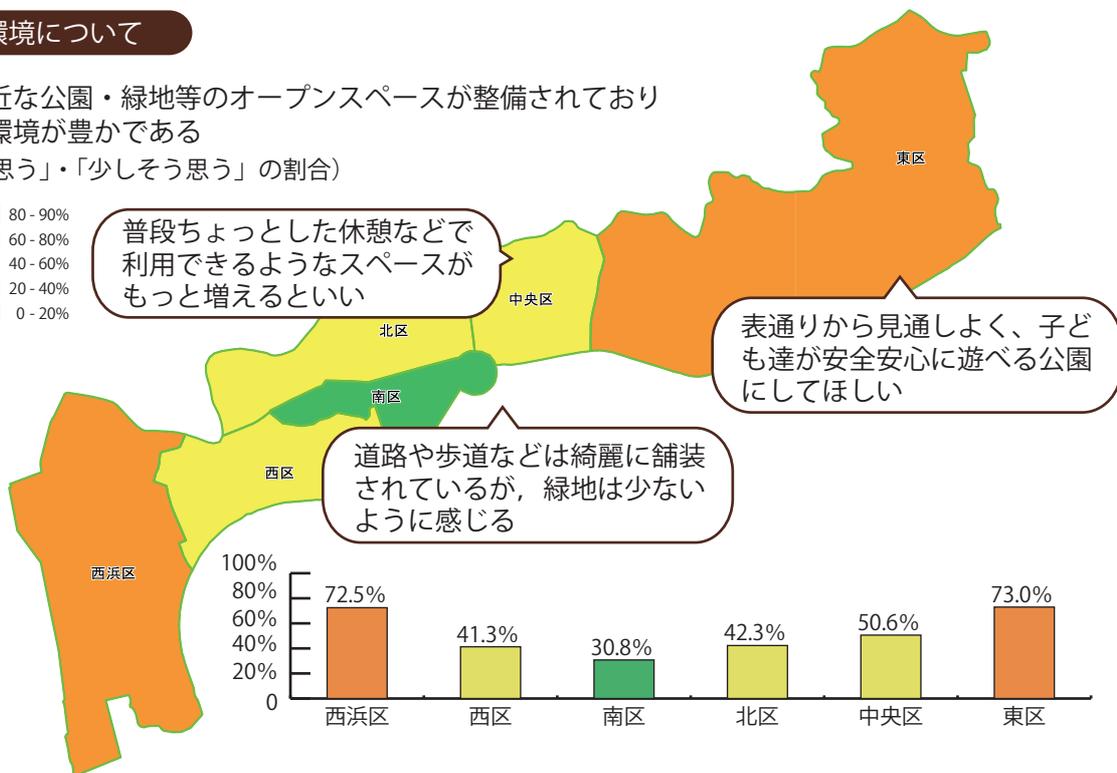
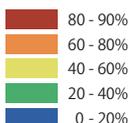
自然環境・公園について

Q. 街路樹や植栽などまちなかのみどりが豊かである
 (「思う」・「少しそう思う」の割合)



住環境について

Q. 身近な公園・緑地等のオープンスペースが整備されており
 住環境が豊かである
 (「思う」・「少しそう思う」の割合)



自然環境・公園、住環境の両方において、兼久海浜公園、屋良城跡公園がある西浜区と東区は、豊かだと感じている割合が高くなっている。一方で、町の商業や行政機能の中心となっている南区では、6区のうちで最も低い傾向にあることがわかる。

③総合公園

兼久海浜公園は、オーシャンフロントの立地を活かしつつ、大型商業地と連携した交流・賑わいの創出を図ります。また、スポーツ、レジャー等のスポーツツーリズムや交流イベントなど多様なニーズに応える多目的な公園として、公園機能の強化・充実及び適切な更新を図る等、リニューアルを推進します。Park-PFI や指定管理者制度などの民間活力の導入を模索し、適切な公園の施設整備、維持管理・運営を図ります。

広域避難施設として、防災機能の維持・確保、強化、海岸へ安全性の確保を図ります。



兼久海浜公園（総合公園）

④運動公園

嘉手納運動公園は、町民の健康増進、スポーツ・レクリエーション、スポーツツーリズムに資する施設として、社会ニーズを踏まえた公園機能の強化・充実及び適切な更新を図り、特に、野球場のリニューアルを推進します。Park-PFI や指定管理者制度などの民間活力の導入を模索し、適切な公園の施設整備、維持管理・運営を図ります。

広域避難施設として、防災機能の維持・確保、強化を図ります。



嘉手納運動公園（運動公園）
野球場はリニューアル工事中



野球場はリニューアルイメージ
令和6年度完成予定

memo

用語集参照_ Park-PFI、オーシャンフロント

⑤ 緑地

比謝川緑地は、本町の貴重な自然環境として保全します。遊歩道の維持管理及び休憩施設等の更新に取り組むとともに、崖地及び比謝川への安全性の確保を図ります。



比謝川緑地（緑地）

⑥ 広場

ロータリー広場（防災広場）は、まちなかのオープンスペースとして有効活用します。地域の一時避難場所として、防災機能の維持・確保、強化を図ります。



ロータリー広場（広場）

memo

用語集参照__避難場所 / 避難所

方針2 レクリエーション機能の創出

① 自然環境を活かしたレクリエーション拠点づくり

兼久海浜公園から比謝川、屋良城跡公園に至る、海岸と河川を自然環境レクリエーション拠点として位置づけ、自然環境の保全や学習、体験等に活用します。

海岸や河川沿いへの歩道や散策路、休憩所の整備、公園からのアクセス性を向上、また沿道への商業施設の立地を図るなど、本町の自然環境を活かした潤いのある都市づくりを目指します。



カヤック・サップ（比謝川）

② スポーツ活動を活かしたレクリエーション及びスポーツツーリズム拠点づくり

嘉手納運動公園及び兼久海浜公園については、スポーツ・レクリエーション及びスポーツツーリズム拠点として位置づけ、町民の健康増進や観光振興に資する場所として活用します。

また、町内外を問わず交流イベント、各種スポーツ大会やスポーツキャンプ等への利活用となる公園づくりを促進します。

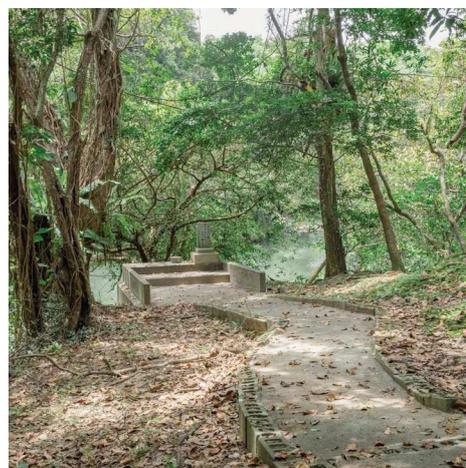


プロ野球キャンプ（旧嘉手納球場）

③ 文化資源を活用した憩いの拠点づくり

野國總管公園や屋良城跡公園など嘉手納町の歴史や文化を特徴づける場所へは、町民が文化資源を知り、学びに活かされるよう、文化資源の保全や解説サイン整備を図ります。

また、まちなかに点在する文化資源（未指定文化財含む）については、地域らしさを表す資源として保全に努めるとともに、その資源を活かしたポケットパーク整備、みどりのオープンスペースとして、都市環境の向上に寄与する場所として活用を検討します。



屋良ムルチ

memo

ポケットパーク 都市の中の憩いや休憩の用途に供する小さな空間のこと。

方針3 みどり豊かな市街地づくり

「嘉手納町みどりの基本計画」で掲げた将来像“水と緑と文化がいきづく、安心なまちかでな”の達成に向け、身近な公園・広場の確保や憩いの場の創出、緑による景観形成・防災性向上・自然環境保全など、同計画の方針・考え方を継承するとともに、必要に応じて社会課題・ニーズ等を踏まえた新たな方針を検討します。

みどり豊かな市街地を形成するため、空き地や道路残地を活用した緑化やポケットパークの整備を推進します。

特に、空き地となっている公有地については、本町のみどり豊かな市街地形成に協働で取り組めるよう、土地の有効活用を関係機関に働きかけます。

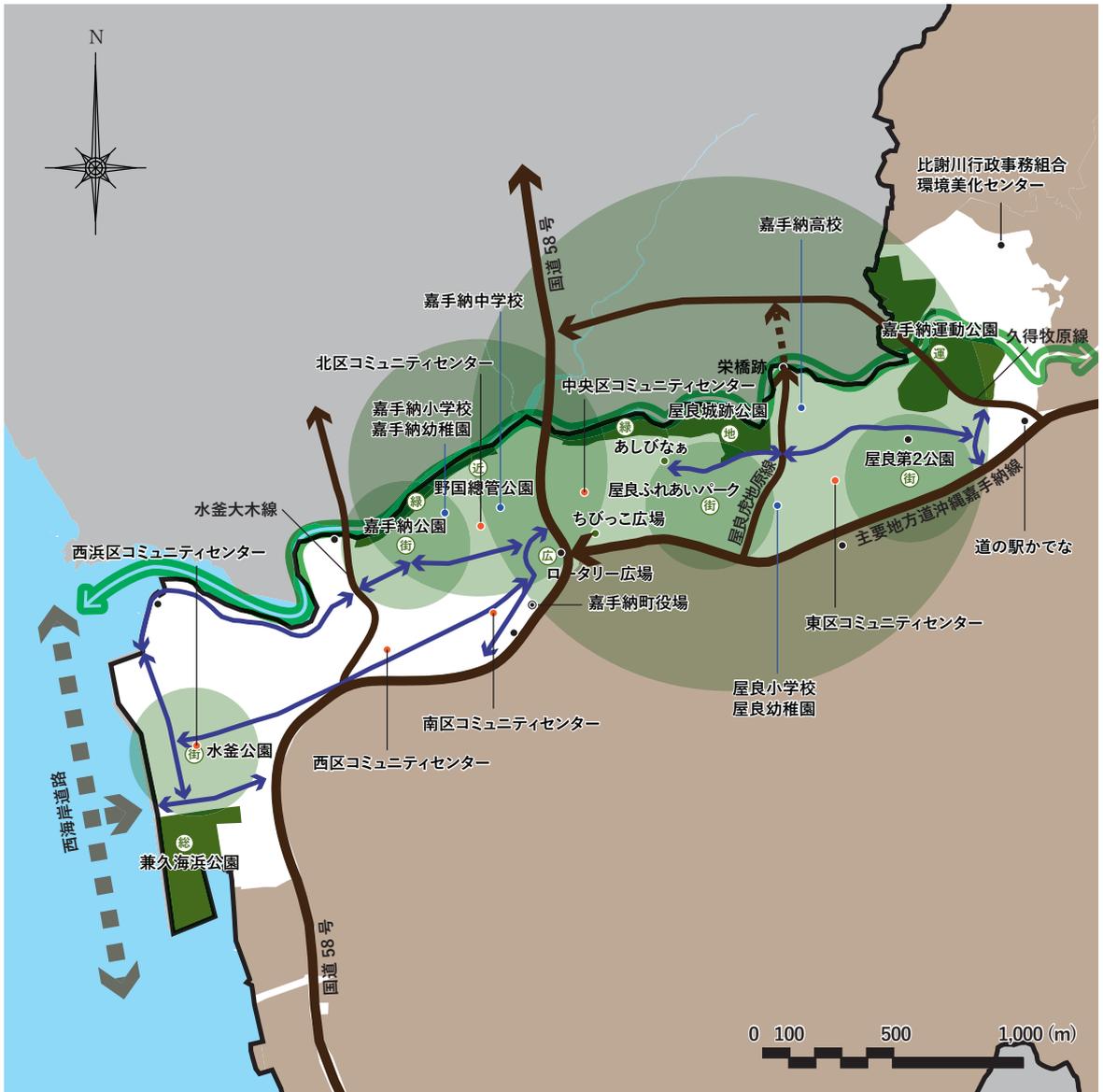
また、限られた市街地に余白と潤い生まれるよう、公開空地制度などを推進し、官民協働の圧迫感のない市街地づくりを目指します。



memo

用語集参照_ポケットパーク

公園・緑地等整備の方針図



凡 例

- | | | |
|-----------------------|------------------|--------------|
| ① 運動公園 | ② 広場 | ● 嘉手納町役場 |
| ③ 総合公園 | ③ 緑地 | ● 学校機能(小中学校) |
| ④ 地区公園
(誘致距離：1km) | ■ 都市基幹公園・地区公園・緑地 | ● コミュニティー機能 |
| ⑤ 近隣公園
(誘致距離：500m) | ● 誘致圏域 | ● その他公共施設 |
| ⑥ 街区公園
(誘致距離：250m) | ↔ 自然環境保全軸 | ■ 米軍施設 |
| | ● その他の公園 | |

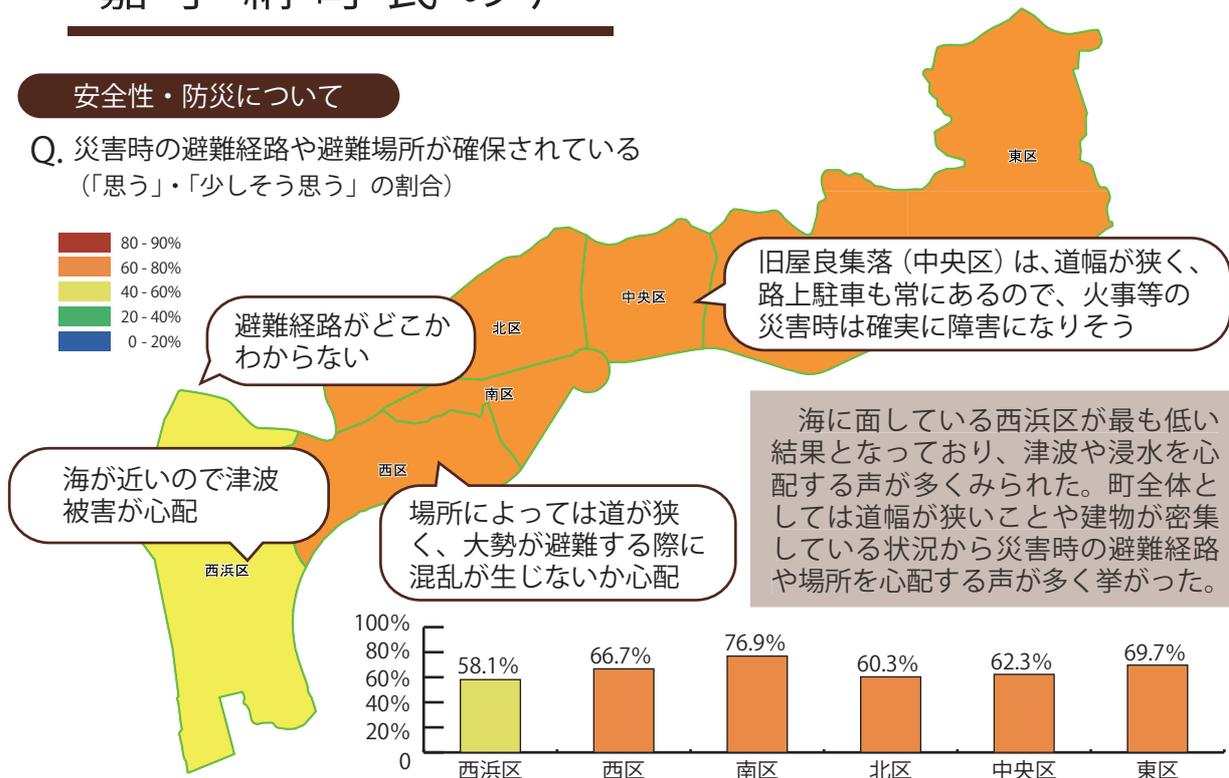
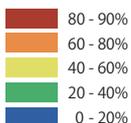
memo

アンケートから分かる 嘉手納町民の声

持続可能な都市づくり編

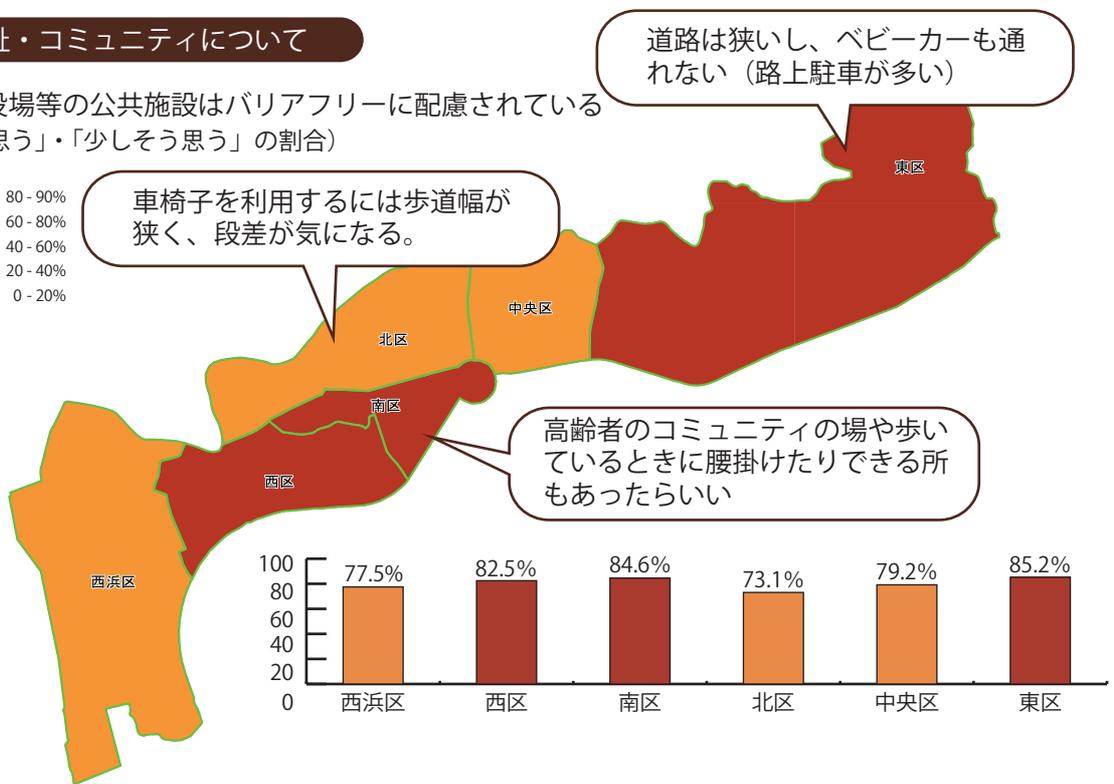
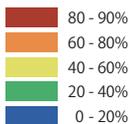
安全性・防災について

Q. 災害時の避難経路や避難場所が確保されている
（「思う」・「少しそう思う」の割合）



福祉・コミュニティについて

Q. 町役場等の公共施設はバリアフリーに配慮されている
（「思う」・「少しそう思う」の割合）



町役場等のバリアフリーについては、全体をとおして高い満足度を頂いた。一方、歩道については、ほとんどの地域で、車いす・ベビーカーの通行に支障をきたしている。といった意見が多数みられた。

方針1 災害に強いまちづくり

①風水害への対策

本町は、西側を東シナ海、北側を比謝川に囲まれた位置にあるため、津波、高潮、護岸決壊、河川の氾濫、大雨等による浸水や冠水には注意が必要となります。さらに台風時には町道73号線における崖地からの落石の危険性が高くなります。そのため、流域治水、海岸保全施設の整備・維持管理、急傾斜地崩壊対策等の事業を沖縄県及び関係機関と連携し総合的かつ計画的に推進します。

②震災・火災への対策

沖縄県は島嶼地域で殆どの地震が島から離れた海域で発生し、陸地側では地震の揺れが小さいため記録に残りにくい等、いつ大地震に見舞われてもおかしくない地理的条件を持っています。震災・火災への対策として、密集市街地の改善と並行して、1981年5月以前に建設された旧耐震基準の既存建築物の耐震化、不燃化に資する建替え等の支援を検討します。また、震災時は全ての基盤及び構造物の強度が衰えている状態のため、地震に伴う二次災害を予測し、災害情報等の適切な発信に取り組み、自主防災組織の運営支援、ハザードマップによる避難経路の周知等、地域防災力の向上に取り組みます。

③災害・復興への備え

非常時における緊急車両の通行が困難または、建物の倒壊等で通行が困難になる可能性がある生活道路については、拡幅改良整備や建物の壁面後退（セットバック）の導入検討による通行空間の確保、新たな町道の整備検討、沿道の不燃化等の整備を行います。また、災害発生後、早急な復旧が進められるよう、救護活動やライフラインの確保といった災害応急体制が迅速に図られるよう、町内外を繋ぐ主要な道路ネットワークの強化を関係機関に働きかけます。

防災拠点や避難施設、備蓄倉庫等の防災に資する施設については、民間事業者と協働で新たな防災拠点づくりを推進するとともに、関係機関等と緊密な連携をとり防災拠点のネットワークの強化に努めます。

災害応急対策の迅速な実施による災害被害の軽減には、災害や防災対策に関する正しい知識と、それに裏づけられた行動力の発揮が必要となります。「嘉手納町地域防災計画」に基づき、行政職員・住民・事業所等への防災知識の普及啓発を図るとともに、自主防災組織の運営支援を行い、人材育成強化を図ります。

ハード・ソフトの防災・減災対策と併せて、被災後に起こりうる問題を把握し、早期に的確な復興を実現するための復興事前準備について、必要な検討（基礎調査、復興まちづくりの目標・方針検討、復興体制・手順検討など）に取り組めます。

基地災害に対しては、「基地災害における避難実施要領のパターン」に基づき、町民の適切な避難誘導に努めます。

方針3 自然環境を大切にすまちづくり

①自然環境の保全・維持・活用

比謝川緑地については、本町固有の水とみどりが育む自然環境保全軸と位置づけ、グリーンインフラとして貴重な自然資源を保全します。比謝川自然体験センターを拠点に、住民や来訪者が自然環境に触れて学び、交流や集うことのできる空間として活用を図ります。その他本町に残る自然資源の保全に努めます。

西浜区の海岸線は、兼久海浜公園と連続しているためウォーキング等に利用されており、また、夕日を望むスポットとしても魅力ある空間のため、護岸の改良等による防災性向上を図るとともに、オーシャンフロントを活かした良好な海辺空間づくりを検討します。

②環境負荷を低減する暮らしの推進

脱炭素社会に向けた取り組みの普及のため、「嘉手納町地球温暖化防止実行計画」等に基づき、公共施設においては、太陽光等の再生可能エネルギーを活用した自家消費型の施設整備に取り組みます。また、既存施設及びインフラについては、長寿命化計画に基づき、計画的に予防保全型の維持管理に努め長寿命化を図ります。

また、資源循環型社会の推進に向けて、町民の日常生活や事業者の事業活動によって排出される一般廃棄物の減量化、資源化を推進し環境負荷の軽減に向けた意識啓発に努めます。

老朽化が懸念されるごみ処理施設においては、必要な調査・検討を踏まえ、環境負荷の少ない施設更新を推進します。

また、ごみの不法投棄に対しては、未然に防ぐための看板設置やパトロール等の監視活動強化や不法投棄予防の周知・啓発を行うなど不法投棄防止対策の充実を図ります。

memo

用語集参照_インフラ、オーシャンフロント、グリーンインフラ、循環型社会、脱炭素社会